

食品アクセスの確保に資する支援事例（経済的アクセス関係）



(実施主体)一般社団法人 ソーシャルペダゴジーネット

(取組概要) 孤独・孤立対策の観点から、子育て中のシングルマザー、ヤングケアラー、社会的養護施設出身者を主な対象に、リビングカー(リビングスペースを設けた車)で札幌市内各地に赴き、食べながら交流を深めるとともに食料品等の宅配等を行う。

(支援事業名) 地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査（令和4年度内閣官房補正予算）

●課題・背景

一般社団法人 ソーシャルペダゴジーネットにおいては、他の団体と協働し、一軒家を拠点に、子どもや若者が家や学校以外に安心して過ごせる居場所を運営してきたが、一軒家を拠点にしているがゆえに、その成果が近隣地域に限定されていた。

●取組内容

・家庭訪問

日常적인見守り等を行う観点から、主に子育て中のシングルマザー、ヤングケアラーや社会的養護施設出身者の**家庭を訪問し、必要な生活用品を届けつつ、リビングカーで相談に応じた。**

・見守り型サロン

リビングカーで、**学校や地域（児童館、夜の公園等）に出向き、食べながら交流を深め、スタッフに相談できる、地域の人と親戚のようにつな**ることができる活動を実施した。



<関係各所との連携図>



<リビングカーの様子>

また、子ども・若者に関わる専門機関や市内各地の民間団体からの依頼を受けてリビングカーを出動させた際には、出動後に、日常のなかでの見守りで見えてきた子どもたちの様子を報告するとともに、専門機関のアセスメントに必要な情報提供を行った。

●取組成果

・家庭訪問（令和5年12月末時点）：延べ76件

・見守り型サロン（令和5年12月末時点）：学校（中学校、高校）13回訪問/延べ315人参加
地域（児童館、夜の公園等）57回訪問/延べ1008人参加

・本事業の活動を知った中学校長から「朝食を食べていない生徒を支援してほしい」との依頼を受け、週1回程度、当該中学校に「リビングカー」で訪問し、朝食の提供を行う「朝ごはんカフェ事業」を開始した。

・保健センター等の専門機関からは、保護者の養育状況の心配や行政への抵抗感の強い世帯への訪問依頼を受けた。食料品等の宅配と称した家庭訪問を行うことで、当該世帯の負担感を和らげ、日常的な場面を支えることにつながった。

※地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査研究業務調査報告書を参考に内閣府において作成

食品アクセスの確保に資する支援事例（経済的アクセス関係）



(実施主体)公益財団法人 可児市文化芸術振興財団

(認定NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ（中間支援組織）の伴走支援等により実施)

(取組概要) 子ども食堂等の地域の居場所において、文化芸術ワークショップを開催することを通じ、居場所に参加するきっかけを創出するとともに、参加者間でのつながりを創出し、孤独・孤立の予防等を行う。

(支援事業名)孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査（令和5年度内閣官房当初予算）

●課題・背景

孤独・孤立対策に当たっては、孤独・孤立に陥る可能性のある対象への予防的な対応も重要であるが、その対応は十分とは言えず、また福祉領域以外の地域のアクターとのつながりが弱い。こうしたことから、孤独・孤立対策に取り組む団体が地域の多様なアクターと連携し、孤独・孤立の予防に資する「福祉を超えた」協働関係及び取組のモデルを構築することを目的とした。

●取組内容（公益財団法人 可児市文化芸術振興財団の例）

- ・可児市文化創造センターalaのある地域において、地域の居場所（子ども食堂）、孤独・孤立状態にある人とつながりのある団体・機関（可児市母子寡婦福祉連合会等）をつなげ、協働関係を構築。
- ・関係機関が連携し、文化芸術ワークショップを企画し、令和5年10月から令和6年1月までにかけて、**子ども食堂において、絵本の読み聞かせに合わせた楽器演奏とミニコンサートを3回実施。**



<ワークショップの様子>

●取組成果（可児市文化芸術振興財団以外の国内4拠点において実施された同種の取組の結果を含む。）

- ・ ワークショップ参加者へのアンケートの結果、43%が地域内の知り合いが増えたと回答。ワークショップの参加前後で参加者の79%が地域の居場所が好きになったと回答。愛着度の変化の理由は「ワークショップが楽しかったから」という回答が6～7割で最も高かった。
- ・ 可児市文化芸術振興財団の事例では、1回目60人、2回目36人、3回目39人の参加があった。また、ワークショップがきっかけで母子寡婦会からひとり親家庭の方が6組参加し、社協担当者との接点づくりや不登校支援・相談支援につなげることができた例や、子ども食堂だけだと声を掛けても参加しない方がワークショップをきっかけに参加につながった例もあった。

食品アクセスの確保に資する支援事例（経済的アクセス関係）



(実施主体) 愛知県

(取組概要) 県内の子ども食堂等への食材提供を行う団体に対して活動支援を実施

(支援事業名) 生活困窮者自立支援の機能強化事業（令和5年度厚生労働省補正予算）

●課題・背景

- 子ども食堂は、子どもの孤立を防止するとともに、子どもに居場所を提供することができる地域資源である。
- 物価高騰等による子ども食堂の需要拡大に伴い、年々増加している子ども食堂に対して円滑な食材等の提供が必要。

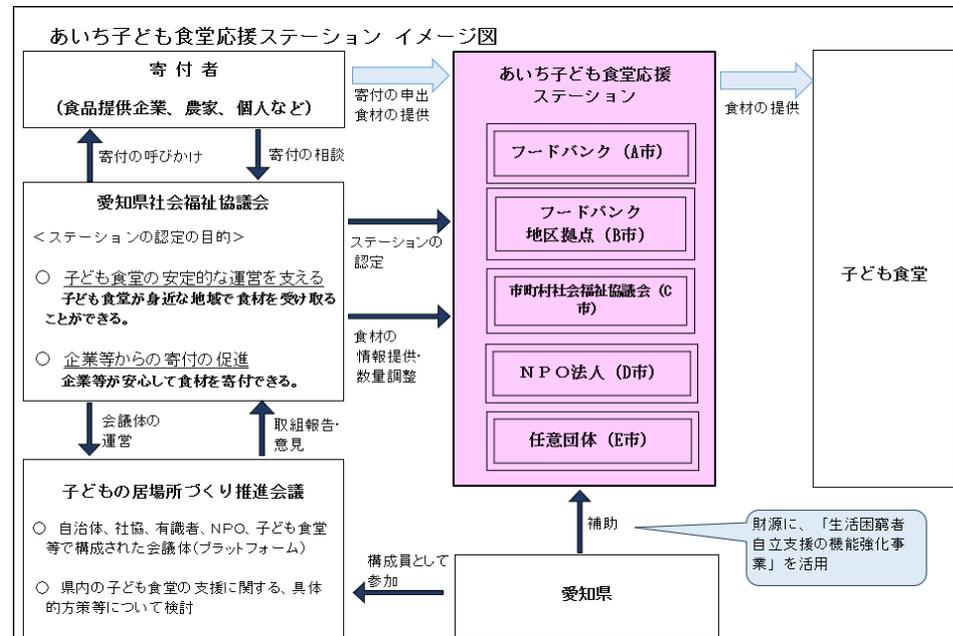
●取組内容

- 愛知県では、**子ども食堂における食材確保の円滑化**のため、令和4年度から、県内のフードバンクやNPO法人等を「**あい子ども食堂応援ステーション**」（以下、「**あいステ**」）として認定する制度を開始。
- あいステの認定団体のうち、物価高騰等による子ども食堂の需要拡大に対応するため活動量の増加が認められるなど一定の要件を満たす団体に対して、活動経費を補助。

●認定団体数：35（令和6年3月31日時点）

<あいステとは>

企業等から提供を受けた食材を一時的に保管し、近隣の子ども食堂に受け渡す地域拠点の役割を担う団体。



●取組成果

- 各あいステから食材等を提供した、子ども食堂の数（あいステ1か所あたり）：
令和4年度約**29**か所 ⇒ 令和5年度約**37**か所
- 各あいステから子ども食堂に対して、食材等を提供した回数（あいステ1か所・1月あたり）：
令和4年度約**12**回 ⇒ 令和5年度約**30**回

【参考】県内の子ども食堂の箇所数： 令和5年5月時点**404**か所 ⇒ 令和6年5月時点**518**か所



あい子ども食堂応援ステーション

食品アクセスの確保に資する支援事例（経済的アクセス関係）



(実施主体) 三重県（食品提供団体、フードバンク活動団体）

(取組概要) 三重県食品提供システム「みえ〜る」の運用による未利用食品のマッチング

(支援事業名) 地方消費者行政強化交付金強化事業（令和4年度消費者庁補正予算）

●課題・背景

- ・食品ロス削減推進法が施行（令和元年）され、食品の有効活用としてフードバンク活動団体等との連携が重要である。
- ・三重県では食品ロスが年間約82,000トン（令和元年度）発生し、廃棄されている。
- ・コロナ禍により、生活困窮者が増加。生活が苦しく、食べる物が無く困っている方がいる。

●取組内容

未利用食品の有効活用による食品ロス削減及びフードバンク活動等を通じた生活困窮者支援を目的として、令和3年7月14日に運用開始。

企業等の団体から無償で提供される食品について、提供者（企業等）と受取者（フードバンク活動団体や子ども食堂団体等）とのマッチングをウェブ上で行い食料支援につなげるシステム。

【提供できる食品】

賞味期限・消費期限内である、品質に問題のない食品

- ・出荷できなくなった食品(規格外品、販売先からの返品など)
- ・更新による災害備蓄終了食品など



●取組成果

・令和6年度5月末現在、登録団体数：食品提供者45件、受取者51件（計96事業所）。631件のマッチングが成立し、約22.7トンの食品が提供、受取されている。

・令和5年度に行ったアンケート調査の結果では、「企業側は食品ロスの削減ができ、さらに社会貢献活動の実績ができるので非常に良い取組だと思う。」「県が運用している事で安心して利用できる。」等の回答があった。

●今後の取組方針

・今後も関係団体、NPO、企業等と連携し、登録団体を募ることで運用の拡大をしていく。

食品アクセスの確保に資する支援事例（経済的アクセス関係）

（実施主体）NPO法人ハーブとスローフードのまちづくり

（取組概要）手作りフードバンクの設置等による寄付者と生活困窮者をつなぐ支援事業

（支援事業名）生活困窮者等支援民間団体活動助成事業（令和5年度厚生労働省補正予算）



●課題・背景

- ・「NPO法人ハーブとスローフードのまちづくり」は、京都府京丹後市において、社会教育やまちづくりなどの分野において活動する法人で、親や子の孤立防止や子どもの体験活動を行っている。
- ・市内の過疎地域では、世間体を気にするなどにより、困窮や孤立などの様々な生活課題を抱える子どもや世帯が支援とつながりにくい。
- ・当該法人は、市役所や社会福祉協議会との連携を強化し、より支援の幅を広げたい思いを持って取組を進めている。

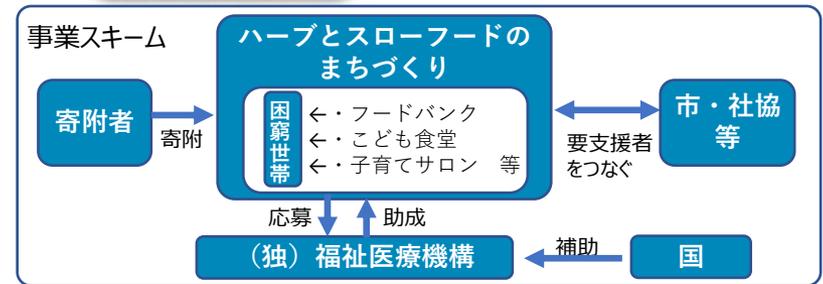
●取組内容

- ・地域の農家や市民等から食材提供を受けるフードバンク活動を令和5年度に立ち上げ。
- ・京丹後市社会福祉協議会が実施する生活困窮世帯に対する支援物資の提供の際に食料を提供。
- ・子ども食堂での食事の提供や親子調理実習などを実施（年末年始は子ども用の巻き寿司とぜんざい）。参加者には、食材や生活用品等も提供。
- ・その他、子育てサロンや子どもの宿泊体験などを実施。
- ・各種活動に合わせて参加者からの相談を受けつけ、相談内容に応じて必要な支援につないでいる。

子ども食堂の様子



提供食品



●取組成果

〔寄附：46団体（社福法人2法人、企業2社、農家3法人、個人39人）、子ども食堂の設置：5箇所、延べ32回、延べ525人〕

- ・子ども食堂の実施をはじめ様々な取組の結果、市役所や社会福祉協議会との連携が深まった。
- ・連携が深まることで、事業のチラシを学校で配布してもらったり、社会福祉協議会の広報に掲載されたり、個別ケースへの支援依頼が来るなど、支援につながりにくい子ども達とつながることができた。
- ・特に、親の同意がなく支援が難しいケースで夏休みの食の確保が危ぶまれた子どもに対して、自宅の近所で夏休み限定の子ども食堂を開催することで個別対応も行えた。（生活困窮者自立支援制度における支援会議による調整の結果）

食品アクセスの確保に資する支援事例（経済的アクセス関係）



(実施主体) 新潟県フードバンク連絡協議会

(取組概要) 協議会加盟団体とのネットワークを活用して食品を受け入れるための連携強化

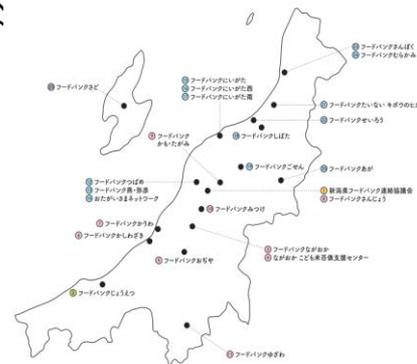
(支援事業名) 食品ロス削減総合対策のうちフードバンク活動支援事業（令和5年度農林水産省当初予算）

●課題・背景

- ・新型コロナや物価高騰の影響等で、生活困窮者世帯が急増し、食料支援の需要が増加しており、これらに対応するための活動資金や寄贈食品の確保が課題。
- ・食品企業等からの未利用食品の提供拡大を図るため、食品管理の高度化や大量ロットの受入能力の向上に向けて、協議会に加盟するフードバンク団体との連携強化を図るとともに、地元行政・食品企業との連携体制の構築を図ることが必要。

●取組内容

- ・協議会が一括で受取を行うことで、各団体では受け取りが困難な食品企業からの大口の食品寄贈の受け入れが可能となるとともに、県内の支援先に対して、適正な分配が行われるような体制を構築。
- ・協議会に加盟する25団体の拠点に、補助金により賃借した冷蔵庫や冷凍庫を設置したり、運搬車両を一括でレンタルして必要な団体が利用するなど、加盟団体が一体となって食品の受入能力の強化を図っている。
- ・加盟団体と情報交換会を行い、食品の取扱いや適正分配の知見の共有や食品衛生管理の研修を行うことで、運営基盤の底上げを実施。



協議会の加盟団体



食品の仕分け作業の様子

●取組成果

- ・令和4年度の未利用食品の取扱量300トンから、令和5年度の取扱量は1,000トンにまで増加。
- ・加盟団体や事業者との検討会や情報交換会を行ったことで、継続的な関係を構築できたことから、令和6年度以降も継続的に食品の取扱量の拡大を図る。

食品アクセスの確保に資する支援事例（経済的アクセス関係）



(実施主体) LALASOCIAL（宮崎県）

(取組概要) ども食堂・ども宅食等の食支援を入口とした様々な支援

(支援事業名) -

●課題・背景

・物価高騰によって、毎日の弁当配布を求める家庭も出てくるなど、食支援に対するニーズが高まっており、団体に対する支援依頼が急増していた。

●取組内容

- ・毎週火曜日と木曜日の夜と土曜日に市・県・社協・関係団体とも連携し、ども食堂の開催を通じて様々な活動を実施した。
- ・ひとり親世帯の中にはご飯を作ることが様々な理由で困難な家庭もあることから、弁当や定食の提供を通して多くの相談があり、きめ細やかな対応を実施した。
- ・利用者の抱える課題が重層化しており、課題解決の方法が多岐に渡っていたため、地域の様々な関係機関（女性センターやDV支援団体等）と連携し、様々な行政の担当部署への説明や協力依頼を行った。



●取組成果

・延べ利用者は2,884名。ども食堂を検索して団体の支援にたどり着き、その後、定期的支援に繋がるケースがあった。支援に当たっては、ひとり親家庭に限らず困窮家庭やネグレクト状態であるどもたちを想定していたが、ひとり親家庭が利用の90%以上を占めた。課題を抱えるひとり親家庭の数が急増し、連携体制の構築が急務になったことから11月に支援団体と共に「宮崎ひとり親家庭支援ネットワーク」を設立した。食を通じて様々な支援に展開できるという効果があった。